



令和7年度 世田谷区職員Ⅰ類「学芸研究」募集案内

令和7年7月1日
世 田 谷 区

1 採用区分、職種、採用予定数、主な勤務場所

採用区分	職 種（職 務）	採用予定数	主な勤務場所
Ⅰ 類	学芸研究（学芸員）	若干名	教育委員会事務局・区立郷土資料館・民家園等

2 主な職務内容

分野	主な職務内容
建造物 （建築）	・文化財建造物（建築）分野に関する調査研究、資料整理、保管並びに公開等に関すること。 ・文化財建造物の登録・指定に関する調査、建築図面等の作成に関すること ・登録・指定文化財の保存修理等に係る指導助言及び書類作成に関すること。 ・文化財保護法及び世田谷区文化財保護条例並びに世田谷区文化財保存活用基本方針に関する文化財の保護・啓発に関すること。

3 採用予定日

令和8年4月1日

4 受 験 資 格

（１）昭和61年4月2日以降に生まれた方

（２）大学を卒業し、学芸員資格を有する方（令和8年3月31日までに大学を卒業、資格取得見込みの方も受験できます）

なお、上記資格を取得見込みの方が、令和8年3月31日までに取得できない場合には、不採用とします。

（３）性別、国籍は問いません。

なお、日本国籍以外の場合は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。

（４）地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方（3ページ参照）は受験できません。

（５）現に世田谷区の常勤職員でない方（教育公務員、臨時的任用職員及び任期付職員を除く）

5 選 考 内 容

(1) 第1次選考

選 考 日	令和7年8月24日（日）	
選考会場	世田谷区内の大学等	※会場等詳細は受験票送付の際にお知らせします ※8月21日（木）までに受験票が届かない場合は お問い合わせください
選考方法	筆記試験（択一問題）	教養試験 20問（60分）
	論文	課題式90分／1,000字～1,200字
合格発表	令和7年9月上旬予定	※第1次選考受験者全員にお知らせします

(2) 第2次選考（第1次選考合格者のみ）

選 考 日	令和7年9月中旬予定	
選考会場	世田谷区役所	※会場等詳細は第1次選考結果通知とあわせてお 知らせします
選考方法	面接	
合格発表	令和7年10月下旬予定	※第2次選考受験者全員にお知らせします

6 申 込 方 法

原則、インターネットから申し込んでください。なお、同日程で募集の世田谷区職員（福祉など）との併願はできません。

以下のリンクより電子申請システム『LoGo フォーム』にアクセスし、必要項目への入力、**業務目録（※）**の添付をしたうえで申請を行ってください。

（ <https://logoform.jp/form/JqMJ/1097726> ）

（こちらの二次元コードからも『LoGo フォーム』にアクセスが可能です。）⇒



令和7年7月1日（火）～7月31日（木）（17時まで受信有効）

※期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申し込みを受け付けた旨を記載したメールを送信します。このメールが届かない場合は、受付期間中に必ず世田谷区総務部人事課人事係へお問い合わせください。

※業務目録について

学芸員としての業務である論文（卒業論文等を含む）、講演、調査歴、実務経験等について年代順に記入してください。様式については問いませんが、ファイル形式は Word ファイルもしくは PDF ファイル、サイズは A4 縦長で作成し、**右上に必ず氏名を記入してください。**

（業務目録の例）

論文（著書）：論文（著書）名、要旨、発行年月日等

講演（発表）：講演（発表）テーマ、要旨、講演（発表）機関、講演（発表）年月日等

調 査 歴：調査地、調査機関、調査内容、調査年月日等

実 務 経 験：事業名（展示会等）、担当内容、実施機関（勤務先）、実施時期等

※（インターネットからの申し込みが難しい場合）申込書記載による方法

申込書、業務目録（※）に必要事項を記入し、下記の要領で提出してください。なお、郵送により申し込む場合は、封筒の表に「学芸研究選考申込」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。

（郵送申込）令和7年7月1日（火）～7月31日（木）（消印有効）

（持参申込）令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

9時～17時（月～金）（祝日除く）

7 給 与

（1）初 任 給 約264,000円（地域手当含む）

※職務経験等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。

なお、採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

（2）手 当 条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

8 勤務条件等

（1）勤務時間 原則として、8時30分から17時15分まで（1日7時間45分勤務）

（2）休 日 原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始

※区立郷土資料館及び民家園については、原則として、月曜日及び4週間を通じ4日、国民の祝日及び年末年始

※勤務場所により異なることがあります。

9 年次有給休暇等

1年度に20日の有給休暇（5月以降の採用の場合、初年度は日数が異なります）、その他慶弔休暇、夏季休暇、妊娠・出産休暇、育児休業等があります。

参 考 【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

10 研 修

採用時の研修では、地方自治、接遇や仕事の進め方、メンタルヘルスに関することなど、世田谷区職員として職務遂行上必要となる基本的知識や技能を習得する研修を、採用2年目以降も、自立して活躍できる職員となるよう、区内の地区について調査、研究を行う研修や仕事の生産性向上、キャリアチャレンジなどの研修を実施しています。希望制の選択研修では文書や財務、法務などの実務研修から、海外の先進事例などの調査研究活動を通して知識と視野の拡大を図り、世田谷区における施策立案に寄与することを目的とした、海外派遣研修等も行っています。

また、自己のスキルアップにつながる、Web コンテンツ（動画による学び）の提供や通信教育講座の案内など、職員の自己研鑽を支援する様々な取り組みも行っています。

11 福 利 厚 生

（1）プライベートが充実するような補助・優待等

① カフェテリアプラン

「旅行」や「スポーツジム」、「ヘアカット」など、対象となるサービスの利用に対し、補助を受けられます。（年間22,000円が上限）

② 職員レクリエーション補助

職員同士で企画するレクリエーションに対して補助を受けられます。職員同士のちょっとした繋がりを支援します。（例：同期との食事会、同僚との食べ歩き観光 など）

③ 部・サークル

世田谷区では19の団体が認定されており、特別区職員大会に継続して上位入賞している団体から、有志が集って趣味の活動をする団体まで幅広く活動しています。

④ 宿泊や遊園地、観劇、生活家電等の優待

世田谷区独自の優待に加え、東京都や特別区の職員へ向けた各種優待があります。

（2）職員住宅

住宅に困窮している方などを対象とした職員住宅があります。職員住宅周辺の家賃相場と比較して、約半分の家賃で住むことができます。

（3）財形貯蓄

給与から希望額を天引きし、貯蓄できます。貯蓄目的によっては利子額の課税を抑えることも可能です。

（4）健康のサポート

健康診断や健康相談など、皆さんのからだところをサポートする制度があります。

その他、結婚等に伴う給付金や団体割引で加入できる保険など、各種福利厚生事業があります。

※7～11の各事項については、令和7年4月1日現在のものです。

【世田谷区役所案内図】



【個人情報の取扱いについて】

個人情報については、世田谷区個人情報保護条例に基づき適切に管理しています。提出された「採用選考申込書」やそれに基づき作成した資料等は厳重に管理するとともに、採用選考以外の目的では使用しません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄します。

【申し込み・問合せ先】

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

世田谷区総務部人事課人事係（東棟 5 階）

電 話：03（5432）2101（直通）

FAX：03（5432）3009

ホームページ：<https://www.city.setagaya.lg.jp/index.html>

記入例

令和7年度 世田谷区職員〔学芸研究（学芸員）〕採用選考申込書

下記必要事項は、黒のインクまたはボールペンで記入してください。
日付を記入する項目は、和暦で記入してください。

フリガナ	セタガヤ タロウ		
氏 名	(戸籍上の文字で正確に記入) 世田谷 太郎		
生年月日	平成9 年 7 月 7 日生 ※令和8年3月31日現在 28 歳		
フリガナ	トウキョウトセタガヤクセタガヤ		
現住所	154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27		
フリガナ			
受験票 送付先	- (現住所以外に受験票等の送付を希望する場合のみ記入)		
電話番号	(03) 5432 - 1111	携帯電話	(090) ×××× - ××××
最終学歴	学校名・学部学科名 △□大学 ◎●学科 卒業又は見込等 平成31 年 3 月 31 日 卒業・卒業見込・その他		
職 歴 新しい順 に上から 記入	在職期間 令和5 年 6 月から 年 月 月まで	勤務先名 △□博物館	雇用形態 正規 非常勤 アルバイト
	平成31年 4 月から 令和5 年 3 月まで	株式会社○×コーポレーション	正規 非常勤 アルバイト
資格免許	名 称 学芸員資格	取得年月日 平成31年3月31日 取得 見込	取扱機関名 △□大学
		年 月 日 取得・見込	
私は、世田谷区職員〔学芸研究（学芸員）〕採用選考を受験したいので、上記のとおり申し込みます。 なお、私は、募集案内に掲げてある受験資格をすべて満たし、地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者に該当していません。 また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。 令和7年 7 月 1 日 氏名（自署） 世田谷 太郎 （自署欄は必ず本人が署名してください。）			

裏面あり

令和7年度 世田谷区職員〔学芸研究（学芸員）〕採用選考申込書

※人事課処理欄のため、記入しないでください。

		受験番号
--	--	------

下記必要事項は、黒のインクまたはボールペンで記入してください。

日付を記入する項目は、和暦で記入してください。

フリガナ														
氏 名	(戸籍上の文字で正確に記入)													
生年月日	※令和8年3月31日現在 昭和 平成 年 月 日生 歳													
フリガナ														
現 住 所	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								-					
				-										
フリガナ														
受 験 票 送 付 先	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (現住所以外に受験票等の送付を希望する場合のみ記入)								-					
				-										
電話番号	() -		携帯電話	() -										
最終学歴	学校名・学部学科名													
	卒 業 又 は 見 込 等 年 月 日 卒業・卒業見込・その他													
職 歴 新しい順 に上から 記入	在職期間		勤務先名		雇用形態	職務内容								
	年 月 から 年 月 まで				正規 非常勤 アルバイト									
	年 月 から 年 月 まで				正規 非常勤 アルバイト									
資格免許	名 称		取得年月日		取扱機関名									
	学芸員資格		年 月 日 取得・見込											
			年 月 日 取得・見込											
私は、世田谷区職員〔学芸研究（学芸員）〕採用選考を受験したいので、上記のとおり申し込みます。 なお、私は、募集案内に掲げてある受験資格をすべて満たし、地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者に該当しておりません。 また、すべての記載事項は事実と相違ありません。 令和7年 月 日 氏名（自署）_____（自署欄は必ず本人が署名してください。）														

★ 今回の募集を何で知りましたか。○をつけてください。(いくつでも可)

1 区のおしらせ

2 区内の施設で

3 学校のパンフレットを見て

4 学校の先生から

5 友人から

6 ホームページ

7 その他 ()